

## 沼津市環境審議会及び 沼津市環境活動推進協議会の委員を公募します

### 要 旨

市の環境の保全及び創造に関する環境施策や環境教育等の推進に際し、市民の意見を取り入れることを目的に、公募委員を採用し、市民・事業者・市が一体となって、「脱炭素社会」、「循環型社会」及び「自然共生社会」の構築による「持続可能なまち」の実現を目指します。

### 概 要

#### 1 沼津市環境審議会

市の環境の保全及び創造に関する基本的事項について市長の諮問に応じて調査、審議を行います。

- (1) 募集人数：2人程度
- (2) 任期：令和5年7月1日から令和7年6月30日（2年間）
- (3) 小論文テーマ：「環境保全活動等に対する自らの考え」（500字程度）

#### 2 沼津市環境活動推進協議会

市民・事業者・市等が協働で環境の保全及び創造に関する施策の推進を目的とした協議を行います。

- (1) 募集人数：3人
- (2) 任期：令和5年7月1日から令和7年6月30日（2年間）
- (3) 小論文テーマ：「環境保全活動や環境教育等について考えること」（500字程度）

#### 3 応募資格 沼津市内に居住している18歳以上の人

沼津市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員でない人。

#### 4 応募方法 下記の書類を、持参、郵送または電子メールにて提出してください。

- ・市HPにあるそれぞれの応募用紙
- ・履歴書（形式は問いません。）

#### 5 応募期間 令和5年5月1日（月）～令和5年5月31日（水）午後5時必着

#### 6 選考方法 選考委員会による小論文を含む書類審査及び面接

※その他詳細は別紙資料のとおり

### お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室  
直通：055-934-4741

「沼津市環境審議会」及び「沼津市環境活動推進協議会」委員公募について

1 沼津市環境審議会

所掌事項	<p>環境の保全及び創造に関する基本的事項等について、市長の諮問に応じて調査審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画の策定及び変更に関すること。</li> <li>・環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項に関すること。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p>年間開催予定数：1～2回程度</p>
募集人数	2人程度
任 期	令和5年7月1日から令和7年6月30日（2年間）
小論文テーマ	「環境保全活動等に対する自らの考え」

2 沼津市環境活動推進協議会

所掌事項	<p>市民・事業者・市等が協働で、環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、以下の事項について協議します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画に基づく、施策などの推進に関すること。</li> <li>・市と市民、事業者などとの協働の促進に関すること。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p>年間開催予定数：3～4回程度</p>
募集人数	3人
任 期	令和5年7月1日から令和7年6月30日（2年間）
小論文テーマ	「環境保全活動や環境教育等について考えること」

3 共通事項

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市内に居住している18歳以上の人。</li> <li>・沼津市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等でない人。</li> </ul>
応募方法	<p>下記の書類を、持参、郵送または電子メールにて提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙（小論文（500字程度）含む）</li> <li>・履歴書（形式は問いません。）</li> </ul>
応募期間	令和5年5月1日（月）～令和5年5月31日（水）午後5時必着
選考方法	<p>選考委員会による小論文を含む書類審査及び面接</p> <p>※面接の時間及び会場等の詳細については、後日、応募者に直接連絡いたします。</p>
申込み・問合せ先	<p>沼津市生活環境部環境政策課ゼロカーボン推進室</p> <p>〒410-8601 沼津市御幸町16番1号</p> <p>TEL：055-934-4741</p> <p>FAX：055-934-3045</p> <p>E-mail：kankyo@city.numazu.lg.jp</p>